

平成30年6月20日

四国電力株式会社
伊方発電所 所長 川西 徳幸 殿

伊方原子力規制事務所
統括原子力運転検査官 鶴園 和男

安全文化・組織風土劣化防止に係る取組の総合評価について(指導)

平成29年4月1日から平成30年3月31日に行われた、伊方発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。

なお、取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

(取組要請事項)

日常巡視における5Sを含む作業実施状況に関する指摘については、件数は決して多くはないが、作業の実施状況の確認不足や作業要領書の検討不足等による作業管理に係る指摘事項、作業安全に係る気づき事項があること、また、平成29年度に引き続き平成30年度も3号機の定期検査が継続されていることから、常に問いかける姿勢を持ちつつ作業安全意識の徹底と監督者の作業状況の確認を含めた作業計画、工程管理、作業管理の徹底をより一層推し進めるよう要請する。

(奨揚がふさわしい取組)

保守業務、運転業務、系統管理業務等において、管理職による現場観察が実施され、行動、周囲の状況、プロセスに関するチェック項目に基づき観察が行われ、良好事例、改善事項を抽出し、改善活動に役立てており、自ら改善を図っていく姿勢の向上に効果があると期待できる。

(総合所見)

事業者が当初計画した平成29年度の安全文化・組織風土劣化防止に係る取組事項は、発電所全体で実施され、社外への透明性の確保、地域への理解促進活動、協力会社を含めた社内での安全文化に関する活動の成果が確認でき「継続的な改善が行われてきている」と評価できる。

安全文化・組織風土の劣化兆候については、安全文化の劣化兆候を間接的に評価する項目の一部において達成できなかった項目はあるものの、評価項目のほとんどが目標を達成されており、また、安全文化の劣化兆候を間接的に評価する指標の見直し等が自発的に行われていることから「改善傾向が見られる。但し自己満足することなく継続監視が望まれる。」と評価できるが、作業管理や常に問いかける姿勢といった要素では若干の懸念もあるため、「取組要請事項」を踏まえてなお一層の安全文化の醸成を進めて頂きたい。

以 上